

令和元年度 第2回 南島原市入札監視委員会 会議次第	
開催日時	令和2年3月27日(金)午後2時00分～午後4時10分
開催場所	南島原市役所 西有家庁舎 3階 大会議室
審議内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 抽出案件の審査・質疑応答</p> <p>① 中学校特別教室空調整備工事設計業務委託 他1件</p> <p>② 南島原市機能保全工事設計業務委託</p> <p>③ 龍石浄水場施設整備工事(場内配管)</p> <p>④ 有家町柳原地区耐震性貯水槽設置工事 他1件</p> <p>⑤ 市道バラバラ松石札線外整備工事(舗装)</p> <p>3. 質疑案件</p> <p>① 市道上見岳線道路改良工事が入札中止となった経緯を伺いたい。</p> <p>② 有家漁港機能保全工事が入札中止となった理由を伺いたい。(何故、参加者がいないのか)</p> <p>③ 失格が3割から6割を占めている案件が見受けられるが、その原因・理由は何か。</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>

出席者 (委員) (南島原市)	委員長 梅本 義信	委員 岩本 公明
	委員 本田 博徳	
	副市長 山口 周一	
	総務部長 伊藤 幸雄	
	総務部 管財契約課	
	課長	山崎 繁光
	契約班	松尾 健作
	契約班	竹下 耕平
	総務部 防災課	
	課長	苑田 和良
防災交通班長	林田 昭義	
水道部 上水道課		
課長	加納 孝	
企画整備班長	河合 金吾	
農林水産部 水産課		
課長	山田 久	
水産班長	福田 好則	
水産班	石橋 貴光	
建設部 建設課		
課長	柘植 善和	
建設改良班長	田中 健一	
維持防災班長	川口 泰司	
教育委員会 教育総務課		
課長	栗田 一政	
施設管理班	竹市 幸成	
学校教育課		
課長	谷口 誠志	
学校保健班長	松本 誠也	
学校保健班	林田 直幸	

【議事】

意見・質問事項	回 答
<p>1. 開会</p> <p>2. 抽出案件の審査・質疑応答</p> <p>① 【5】 中学校特別教室空調整備工事 設計業務委託</p> <p>【6】 小学校特別教室空調整備工事 設計業務委託</p> <p>【抽出理由】</p> <p>【委員】</p> <p>・ 不落（全者超過）の原因。</p> <p>【委員】</p> <p>・ 建築の「複雑度」の問題で解消できているなら良い。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>工事概要の説明</p> <p>【事務局】</p> <p>入札方式及び入札結果等の説明</p> <p>【教育総務課】</p> <p>・ 当該設計業務委託の積算については、長崎県建築設計監理業務委託料算定基準に基づき積算を行っております。</p> <p>設計の業務委託の入札に際し、指名業者が入札金額の見積りを行うために、参考資料を提示しておりますが、この資料の中の「複雑度」の欄については、「A簡易」、「B標準」又は「C複雑」の区分により表示しておりました。</p> <p>しかしながら、この表現では厳密な価格の積算が難しかったものと思われ、結果として不落になったと考えております。</p> <p>その後の入札に当たりますには、この「複雑度」と、その算定基礎となる「標準的な複雑度」及びその「補正係数」を明示した資料を提示するようにしており、その後の設計業務委託の不落は無くなっております。</p>

② 【19】南島原市機能保全工事設計
業務委託

【抽出理由】

【委員】

- ・不落（全者超過）の原因。

【委員】

- ・浚渫工事の実施設計か。
- ・実施設計書（発注用）を発注するのは、ど
ういうコンサルに頼むのか。
- ・水産土木などの資格がいるのか。

【委員】

- ・交付決定の時期はいつも同じ頃ではない
のか。県下一斉に始まったという事か。

【水産課】

工事概要の説明

【事務局】

入札方式及び入札結果等の説明

【水産課】

- ・機能保全事業は補助事業であり、補助金
の交付決定から入札時期が重なる（同時
期に入札する）事になり、その時期に手
持の委託業務があれば、「技術者の確保が
できない」等の問題もあり、業務が履行
できない可能性があるため、入札には参
加したが、全者が超過したのではないかと
推測されます。

【水産課】

- ・実施設計の作成業務です。
- ・今回は発注用の設計ではなく、発注する
ための図面作成を依頼しております。
以前の測量データを基に浚渫工事の縦断
断面図やメッシュの数量等を出してもら
っています。
- ・そうです。

【管財契約課】

- ・コンサルの登録区分に「水産土木」はあり
ます。

【水産課】

- ・そうです。時期は重なります。

【委員】

・ 成果品が出たら、それを基に設計書を作成し、今年度に入札するという事か。

・ 指名範囲を広げるしかない。

県もそうだが、水産土木や港湾など発注する業者が少ない。実績が少ないから。その点で皆さんの発注先が固まり過ぎているのではないかと思う。

実績がある業者を選び過ぎていて、資格を持っていても、実績がないと選ばない。20社のうち7社の指名が固まり過ぎているかと思った。

単純に図面を起こすような業務なら、いつもと違った業者をたまには入れてみないといけない。

そういった事を頭において、今後処理をしていって頂きたい。

【委員】

・ 超過というのは大幅に超過しているのか。

・ 予定価格 400 万円に対して、60 万円の超過は考えられない。

【委員】

・ この再入札はどうしたのか。

・ こういう時にこそ、全業者入れ替えを試みるとかした方が良い。

【水産課】

・ そうです。

【水産課】

・ 60 万円くらい超過しています。

【水産課】

・ 設計変更で対応しております。

【副市長】

・ 私達、指名する側としては、実績を重んじる場所がありまして、実績がない業者は指名しないといった傾向にある。

そういう事で、新規業者が参入しづらい状況になっていると思います。少しずつ改善していかなければと思っています。

③ 【100】 龍石浄水場施設整備工事
(場内配管)

【抽出理由】

【委員】

- ・落札率が 98.39%と高く、6 者中 5 者が失格。
また、落札者の入札額は他 5 者に比べ 1 割近く高い。

【委員】

- ・ランダム係数が高いので、回答のように考えられるが、1 業者が 1 割近く高いのは、おかしく見え、取ろうという気があったのかと思える。

【上水道課】

工事概要の説明

【事務局】

入札方式及び入札結果等の説明

【上水道課】

- ・ 1 者を除き、全て失格となっている理由につきましては、最低制限価格に係るランダム係数が上限値に近い「1.0037…」であったために、係数の下限値近くをにらんでいた落札者以外の業者は全て失格という結果となっております。

いずれも受注意思が強かった結果であり、推測ではありますが、残りの 1 者（落札者）は、ランダム係数が上限方向に振れた場合を想定したとも考えられます。仮に、下限値に近いランダム係数であった場合、すべて有効札の範囲内で、失格者はいません。

(ランダム係数が 0.995 であった場合)

最低制限価格は 8,120,000 円

【上水道課】

- ・ 失格になったところについても、金額を見ますと取る意志は十分あったように考えます。

<p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ちた業者の方々は下の同じぐらいのところで一生懸命競争していると思う。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そういう事で、競争原理は働いているのだと思うのだが、仕方のない事だとは思いますが、ランダムやり方の弊害がここで出ているのかという気がする。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の制度からいけば、ランダムの幅を考えるしかない。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度上、ランダムを2回かけるのは必要だと思う。ただ、同じ方向に2回重なると予想外の業者が取ってしまうという事になってしまう。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の制度を色々やりすぎると、複雑になって入札結果を間違ってしまう可能性も出てくるかもしれない。 	<p>【上水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逆に落札された業者が高い数値でしたので、もしかしたら取りにきていなかった可能性もあるのかなと思います。 <p>【上水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道の設計の場合は、ほとんどの単価が分かります。県単価やポンプの単価も公表しているので、ほとんどの金額が出せるという事で、取ろうと思って、下限値を狙ってこられたのではないかと推測しております <p>【副市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランダム係数の幅を狭める方法、若しくは広げる方法を色々議論しているんですけど、結論が出なくてお互い一長一短があるんです。 <p>【副市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格内であって、他の業者との差がなければいいのだが、大きい場合どうするかというのは1つの課題ではないかと思います。現在の入札制度ではその差をカットするのは難しいですが。
---	---

④ 【73】 有家町柳原地区耐震性貯水槽
設置工事
【74】 西有家町上原地区耐震性貯水槽
設置工事

【抽出理由】

【委員】

- ・ 1社（A社）及び落札者を除き、他の9全社が失格となっている。
ランダム係数を織り込んだ入札価格と
思料されるが、不自然。
- ・ 上記案件で、9社が失格となっているの
に本件でもA社を除き全て失格となっ
ている。次の工事で、落札するとの意欲が
見えず、A社の落札を容易にしていると
いう不自然さが伺える。

【防災課】

工事概要の説明

【事務局】

入札方式及び入札結果等の説明

【管財契約課】

耐震性貯水槽設置工事につきましては、積極的な応札が見込まれる工事であり、【73】、【74】の案件共に類似工事として入札を行い11者（同一業者）が応札しております。類似工事につきましては、金額が高い順に開札を行うため、はじめに有家町の案件を開札いたしました。ランダム係数（1.0040）が高かったため、11者のうち9者が失格となっております。次に、西有家町の案件を開札いたしました。この案件においてもランダム係数（1.0036）が高かったため、11者のうち10者が失格となっております。この2案件において、いずれも「ランダム係数が高い値となったこと」が多くの失格の原因と推測されます。仮にランダム係数の最低である0.995であれば、【73】は最低制限価格が10,386,805円となり失格無し、【74】も最低制限価格が10,366,905円となり失格無し、2案件共に失格は無くなります。

【委員】

- ・なるほど、分かりました。
他に質問はありますか。

【委員】

- ・この案件で、1業者が他の業者よりも高いが、毎年このような傾向なのか。
発注する地域で会社の特性があると思うが、そういう事を考えてみた事はあるか。

【委員】

- ・市内の業者の変化はそうないだろうから、どうして今回のような現象が起こったのか考えてみるのも良い。
あくまで想像での話だが、不落を防ぐために、どこかの業者が金額を上げて入札したりしている可能性もある。不落になれば、指名替えがあるかもしれないから、要するに「業界の保険」という、そういう事も考えられる。
だから入札が無事に終わって良かったで終わるのではなく、そういうデータを顧みてもみるのも大事だと思う。

【委員】

- ・一つ一つの入札の結果だけを見るのではなく、全体の傾向を見るのが大事という事である。

【管財契約課】

また、2案件の予定価格の超過は無く、最低制限価格付近での応札価格であるため、落札の意欲はあるように推測できますので、不自然さはないように思います。

【防災課】

- ・昨年も同様な案件があったと記憶しております。

【副市長】

- ・私達も不正というのはハッキリしないと
言いづらいところがあります。

⑤ 【71】市道バラバラ松石札線外整備
工事（舗装）

【抽出理由】

【委員】

- ・最低制限価格ランダム係数が、1.0 以下にもかかわらず、9 者中 8 者が失格し、落札者は、他の入札額と大きな差があり、入札額 20,000 千円も丸い数字で不自然。

【委員】

- ・積算の方には問題がなかったのは分かるが、諸経費に「舗装工事」を適用してバラつきがあるのは、どういう風にバラつきが出てくる可能性があるのか。
- ・ランダム係数が 1.0 以下の案件なのに、なぜ揃って、最低制限価格を割ったのかというところと、先程の案件でも言ったが 1 者だけ数値が高く、その業者が落札しているのが不自然に見える。

【建設課】

工事概要の説明

【事務局】

入札方式及び入札結果等の説明

【建設課】

- ・本工事は土木一式工事として積算・発注しており、積算基準及び積算方法等について統一的なものであります。建設課の積算書と参加業者から提出された工事費内訳書を比較・検証した結果、直接工事費については、ほぼ近似値の金額となっており、各業者ともに適正な見積をなされており、積算に問題があったとは考えにくいと思われます。諸経費における算出にばらつきがある事が、要因と推測されます。なお、諸経費は「舗装工事」を適用しております。
- ・各業者から提出された内訳書をみて、諸経費が業者毎に違っているという事で差異が出ていると判断しています。

【委員】

・「土木工事一式」で積算、発注しているという事は「土木工事一式」の諸経費ではないのか。

・諸経費を「舗装工事」で積算するのに、どうして各会社の諸経費が変わってくるのかが不思議で、舗装で下まで計算すればいいのに、どうしてわざわざ経費を変えて出しているのか分からない。
南島原市では「見積書」と「入札額」を同額で出さないとしているのか。

・同額を出さないといけないから、管理費などで少しずつ変えるのは分かった。
皆さんが内訳書を見る時にどこから変えているのかを見た事はあるか。

・入札金額に合わせるために諸経費が少しずつ変わっていますとでも入れてあれば分かりやすい。

【委員】

・後は金額の問題だが、数値も丸めてあり、額も 150 万円程、他より高く大きい差があり、またその業者が落札している。
入札意欲があるのか、ないのか分からないが、不自然に見えて、「業界の保険」みたいなものなのかと思える。

【建設課】

・各工事の中身について、土工等は「土木工事一式」で積算しています。
諸経費については、「舗装工事」で積算しております。

・工事費内訳書と入札金額は同額になっております。
共通仮設費や一般管理費、現場管理費などで各業者のバラつきが発生しているというのが現状です。

・そこまでチェックはしていません。

【副市長】

・今までは舗装の専門業者だけにしておりましたが、今年度から土木の方でもできるとしております。

【委員】

- ・ 例えば、ランダム係数の最低 (0.995) なら、いくらになるのか。
- ・ これでも失格になる、この時に直接工事費がみなさんどうだったかを見てほしかった。
共通仮設費は積上げか、率で出すのか。
- ・ 直接工事費を業者のみなさんが低く見ていたという事か。
- ・ 直接工事費が積算した数値よりも低ければ、また違う原因があるかもしれないが、直接工事費がほぼ同額で、みなさんが失格になったという事は何かあったのかと不自然に考える。
今まで同じような他の案件でも、失格にまではなっていない。
- ・ 今後、入札をされる時には直接工事費が同じで、失格になったらどうしてかと疑問を持ってほしい。

～10分休憩～

【管財契約課】

- ・ 1,871万円になります。他の業者は失格になります。

【建設課】

- ・ 率で出しております。
- ・ 直接工事費まではほぼ同額になっております。

3. 質疑案件

【質疑案件①】

【110】市道上見岳線道路改良工事が入札中止となった経緯を伺いたい。

【委員】

・分かりました、単純な話ですので、大丈夫です。

【事務局】

・令和元年9月30日の制限付一般競争入札の開札後、疑義申立期間内に疑義申立書の提出があり、疑義内容を調査した結果、設計に違算があり、「設計違算に関する事務取扱要領」第4条の規定により、入札を無効としたものです。

【建設課】

<違算内容>

・積算基準の諸経費改訂（平成31年4月1日改訂）があっておりますが、本案件の現場管理費において、平成31年度の諸経費区分で積算しなければならないところを、平成30年度の諸経費区分で積算していたため、253,000円の過小設計となっております、設計違算と判断し入札中止となりました。

【質疑案件②】

【96】 有家漁港機能保全工事が入札中止
となった理由を伺いたい。
(何故、参加者がいないのか。)

【委員】

・先程と同じですね。

【委員】

・こういう特殊工事の場合、この年度に何
件発注するとか、大々的な浚渫工事でな
いと市独自の浚渫工事では中々に船が集
まらないのではないのか。
南島原市としての工程表や島原振興局の
工程表が必要になるのではないのか。
普段から船を持っている業者が島内にい
ればいいのだろうが。

【委員】

・浚渫する業者は昔からすると随分減っ
ていると思うが。

・今回のような工事が重なれば、また同じ
ような事が起こると思う。

【事務局】

・機能保全工事は補助事業であり、補助金
の交付決定時期から入札が集中する(同
時期に入札する)事になります。
有家漁港機能保全工事は浚渫工事であ
り、入札条件として「作業船保有確認証
を有するもの」としている事により、同
時期に海上施工が重なる場合、作業船
が不足してしまいます。
そのために、業者側としては入札に参
加できないと判断されて、参加者がい
なかったのではないかと思います。

【水産課】

・そうですね、減っています。

【委員】

- ・昔は隣の港に起重機船（クレーン船）がいるから、工事を発注しようとかしていた。そういう手配というか計画が各々あって、発注をしてあげないと難しい。

【委員】

- ・船が調達できないと仕事ができない状況であると。

- ・その時に早期着工制度など使えないのか。

- ・そういう工程が組めれば、仕事がやりやすくなると思うが、現実には難しいところがあるのも分かる。

【水産課】

- ・起重機船（クレーン船）や浚渫船が傍にいると経費的に安くなるし、すぐに連絡が取れるわけですが、今回補助事業で行なっており、決定が8～9月頃に国から来るのですが、上半期に9割執行とお達しがあり、これをクリアしないと来年度の予算が減るかもしれないなどがあり、その時期に決定が来てから発注するという事をしないと難しいのかなという事で、他の船の移動など勘案すればいいのかもしれないがどうしても難しいと思われま

【水産課】

- ・そうです。
- ・ワカメ養殖が盛んなのですが、その時期は工事ができない状況になるので、決定が来たらすぐに発注するというのが現状です。

- ・早期着工制度がある事業もあるんですが、今回の機能保全工事は早期着工対象事業ではないものですから、こういう時期になってしまうというのが実際あります。

【質疑案件③】

失格が3割から6割を占めている案件が見受けられるが、その原因・理由は何か。

【委員】

・例えば、担当課ではなく、どこかでまとめて分析などができないのか。

「起こりうる最低よりも低い金額で応札しているような事が実際にある」という事をこちらも分析していると良い。

【委員】

・見積りはそれが言える。見積りを何社か取って、真ん中だけが使えるというの必要なかなと思う。

【事務局】

・今回の工事対象案件 116 件のうち、失格者が半数（5割）を超える入札は 17 件ございました。

その原因としましては、最低制限価格に対するランダム係数によるものが主なものであると思われまます。

上記 17 件中 15 件のランダム係数は 1.0 を超えており、係数が高い案件ほど、失格率が高くなる傾向がございます。

入札参加者の受注意欲が高い案件ほど、最低制限価格ぎりぎりの額で入札されるため、ランダム係数次第で失格する結果となっております。

提言書の中にも、ランダム係数を含めた範囲見直しをご提言いただいておりますが、現在、検討しているところでございます。

【副市長】

・スポーツの点数などで、一番上と一番下を切るという制度も一つの参考かもしれません。

・これだけ差が出てくると、競争していない人が漁夫の利を得るような事もある。そこも含めて、検討させていただき、今後、より良いものにしていきたいと思っております。